

教 育 委 員 会 会 議 録

平成 26 年 2 月 定 例 教 育 委 員 会	
開 会 日	平成 26 年 2 月 25 日 (火)
開 会 時 間	午後 3 時 43 分～午後 4 時 58 分
開 会 場 所	佐賀市大財別館 4-2 会議室
出 席 者	委員 山下委員長 岸川委員 福島委員 光吉委員 東島教育長
	事務局 貞富こども教育部長 荒金社会教育部長 古田こども教育部副部長兼 教育総務課長 吉木こども教育部副理事兼学校教育課長 藤田こども 教育部副理事兼保育幼稚園課長 中島社会教育部副部長兼社会教育課 長 福田文化振興課長 百崎青少年課長 棚町図書館長 吉松スポー ツ振興課長 鷺崎諸富教育課長 前山大和教育課長 野中富士教育課 長 藤瀬三瀬教育課長 糸山川副教育課長 江頭東与賀教育課長 古 川久保田教育課長 梅崎教育総務課副課長兼総務係長 古賀教育総務 課教育政策係長 宮崎学校教育課参事兼 I C T 利活用教育係長 岡こ ども家庭課こども育成係長 本村教育総務課指導主事
提 出 議 案	第 25 号議案 佐賀市立川副公民館運営審議会委員の委嘱について 第 26 号議案 佐賀市報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例 第 27 号議案 佐賀市文化施設条例及び佐賀市立東与賀文化ホール条例の 一部を改正する条例 第 28 号議案 佐賀市教育情報化推進計画について
協 議 事 項	な し
報 告 事 項	①佐賀市立富士小学校・富士中学校の小中一貫校開校について ②2月補正予算について ③平成 26 年度教育委員会の重点事業及び新規事業について
欠 席 委 員	伊東委員
傍 聴 者 数	な し
報 道 関 係 者	1 名
会 議 録 作 成 者	教育総務課副課長 梅崎昭洋

日程1 開会の宣告

(山下委員長)

皆様こんにちは。ソチで行われた冬季オリンピックが終わりましたが、羽生選手初め10代の選手が非常に大活躍されました。また、レジェンドと言われた葛西選手のあの活躍ぶりや、浅田真央選手はショートプログラムでは思いもかけないことが起こりましたが、最後のフリーでは完璧な滑りをなさいました。私も本当によくやったね、頑張ったねと心の中で称賛しまして、涙が出てたまりませんでした。選手たちは極度のプレッシャーの中で、本当によく頑張ってくれたと思います。子どもたちも夢を持つこと、努力する大切さを感じたと思いますが、これらのことについては私たちもやはり後押しをしていかなければならないと思います。

これより佐賀市教育委員会2月定例会を開きます。

本日は、伊東委員が所用のため欠席でございます。6人中5人の委員が出席しておりますので、適法に委員会が成立しております。

本日の日程につきましては、配付しております日程のとおりお願いしたいと思いますですが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これより本日の日程に入ります。

日程2 会議録の承認

(山下委員長)

日程2の会議録の報告を求めます。

(梅崎教育総務課副課長)

1月28日の定例教育委員会の会議録につきましては、2月21日に皆様に配付したとおりでございます。よろしくお願いいたします。

(山下委員長)

報告は終わりました。報告内容に何か質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議がないようですので、会議録は報告のとおり承認することにいたします。

日程3 教育長の報告

(山下委員長)

次に、日程3、教育長の報告を求めます。

(東島教育長)

まず1点目、第35回佐賀市人権・同和教育研究大会が2月3日に行われました。佐賀市では、人権・同和教育研究会という組織がございまして、共通の研究テーマのもとに各学校が実態に即して実践をしております。今年度のテーマが3本ございますが、1本目が人権が尊重される環境づくり、もう1つが人権が尊重される人間環境づくり、3点目が人権が尊重される学習活動、いわゆる授業づくりという、この大きな3つの共通視点でもって各学校が取り組んでおります。その成果発表がこの日に行われました。これは2つの部会に分かれて2つの会場でやったものですから、私は第1会場に行きましたけれども、神野小、成章中が私の会場のほうでの発表をしてくれました。この3つの視点を取り入れて、年間を通して継続的に教育活動がなされている、人権尊重の教育がなされているというのを実感したところでございます。特に人権集会を年間通して計画

的に実施していくということ。あるいは授業の中で人権を尊重した授業づくりに取り組んでいるということでした。

佐賀市の人権尊重の教育というのは非常に質が高いといえます。おそらく各市町でも取り組んでいるでしょうけれども、これだけ組織的に共通テーマを持って全学校が取り組んでいるという状況はそうないと私は見ております。

2点目、九州都市教育長協議会の理事会がございました。これは別添資料をつけておりますが、この中で意見交換をした議題が8本ありました。1つは、きょう市長との話の中でもありましたように、いじめ防止対策推進法に係る市町村の対応状況ということで、どこでも苦慮しているのが、1つは条例化するかどうかという視点、もう1つは、首長部局に重大事案が発生したときの調査委員会をどうするか。この2つが、教育委員会をちょっと離れているものですから難しいところであるということで、まだ不透明なところもございますが、その件について各市の取り組み状況を、資料として載せさせてもらっております。

2点目の全国学力・学習状況調査、これにつきましても、やはり結果公表のあり方について非常に論議がなされました。最終的な方向としては、合意まではいかなかったのですが、各学校別の数値化というのは、好ましくないであろうと。しかしながら、市全体のデータを数字で見せるということは、もう考えるべき時期に来ているのではないだろうかということでした。佐賀市は4段階で表示をしております、同様の考えでやっている市の教育委員会はたくさんございましたが、数字という観点から考え直しが出てくる可能性はあると考えております。

それから、3点目は資料をつけておりません。4点目の教育委員会制度は答申からまた形が変わって今政府で議論がなされておまして、今国会で法案、地教行法の改正がなされるやもしれないという状況にあります。

それから、コミュニティスクール導入時における問題点及び配慮事項、これについても資料は載せておりません。

土曜授業、これは非常に皆さん方の興味があるところがございます、これはもうそれぞれがそれぞれの考えを持っておまして、意見の食い違いがたくさん出ました。国の政策で週5日制を決めたものを、今度は各市町で判断をして授業をしてもよいという、その考えそのものがおかしいのではないかと教育長さん方もかなりいらっしゃいますし、土曜を開校するとしたときに、私は通常の課業日と設定する半ドンという考え方を持っているのですが、そうではなくて、地域とともに何か教育活動をする特別なカリキュラムを組んだ土曜日のスタイルにすべきだという方もいらっしゃいまして、なかなかまとまりがつかず、お互いに意見を出すというレベルで終わりました。

あと教科用図書の問題、これは公民の問題で、共同採択を否定して独自の採択をしたということがございまして、これもまた物議を醸しております。来年度は小学校の教科書採択の時期です。再来年は中学校の教科書採択です。特に中学校の公民・歴史というのは非常に関心の高いところがございますし、安倍首相を初め、今の政権の日本の歴史に対する思いというのはかなり突っ込んだものになってきておりますので、来年、再来年の教科書採択を慎重にしていかなければならないと思っております。

それから、8点目の学校規模の適正化、これは既に私どももやっておまして、この学校の合併という問題に関しては、全ての市町が直面している状況にあります。そういうことをお伝えしておきたいと思っております。これが2点目です。

3点目、子どもへのまなざし運動推進大会がございましたので、この件についてはお読みいただきたいと思っております。委員さん方はかなり参加していただいております。

4点目の事務の共同実施協議会、学校事務が共同実施として動き始めて、もうかれこれ5年近くになりますが、かなり定着をしております。その間、制度的にも整備をされてきました。つまり、旧教育事務所別に統括事務長というのが、校長格でいる。その下には教頭格の事務長がいる。この事務長が各支援室の室長となって全体を束ねる。そして各支援室、各市町ごとの情報共有、平準化を統括事務長が図っているということで、

かなりこの事務の共同実施については進んだ感がいたします。今後とも共同で実施することによるメリットを最大限に生かしていく必要があるだろうと考えております。

その他の項目をここに5点ほど上げておりますけれども、下から2つ目の佐賀市部活動あり方検討委員会、これを先般開きました。今年度思い切って第2水曜日を一齐に部活動休みの日と定めてやっておりましたが、その反省を踏まえて、それぞれの項目で各学校の実情把握をいたしました。それに基づいてまた再度この部活動あり方検討委員会を開きながら、来年度に向けたことを決めたところでございます。これについては、今後またご報告することになろうかと思っております。

以上、簡単ですが報告にかえます。

(山下委員長)

ありがとうございました。

報告内容にご質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、教育長からの報告を終わります。

日程4 提出議案

(山下委員長)

引き続き日程4の議題であります。

最初に、第25号議案『佐賀市立川副公民館運営審議会委員の委嘱について』、ご説明をお願いします。

(中島社会教育部副部長兼社会教育課長)

資料につきましては1ページをお願いいたします。

第25号議案『佐賀市立川副公民館運営審議会委員の委嘱について』でございます。これは社会教育法第30条と公民館条例第14条第2項に基づき提案をするものでございます。

昨年10月の定例教育委員会で大詫間公民館長の任免、これに伴います川副公民館運営審議会委員の解任についてご承認していただきました。その際、川副公民館運営審議会委員につきましては、公募等により早急な委員の選任を行いたいと申し上げておりました、公募を実施しましたが、公募で応募がございませんでした。

そこで、以前定例教育委員会において、教育委員さんよりPTA関係の委員を追加したほうが良いというご意見もいただいておりますので、今回、新たにPTAの代表ということでPTA会長を委員として選任して、3月1日から委員の委嘱をしたいと考えています。

2ページをごらんいただけますでしょうか。今回委嘱をお願いしますのは北島清孝氏、学校教育関係ということで、中川副小学校のPTA会長でございます。委嘱年月日は26年3月1日、任期としましては前任者の残任期間ということで、27年9月30日までを予定しております。

以上でございます。

(山下委員長)

ありがとうございました。

何かご質問はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないようですので、第25号議案『佐賀市立川副公民館運営審議会委員の委嘱について』は原案のとおり承認いたします。

次に、第26号議案『佐賀市報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例』につ

いて、ご説明をお願いします。

(中島社会教育部副部長兼社会教育課長)

資料につきましては3ページでございます。

第26号議案『佐賀市報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例』でございます。これは公民分館長及び生涯学習地区推進員の制度を廃止することに伴い改正する必要がありますので提案を行うものでございます。

公民分館長等の制度の廃止につきましては、2月10日の勉強会でご報告をさせていただいておりますが、平成26年4月から公民館長が公民分館長を委嘱するという制度は廃止したいということで、これに伴いまして、公民分館長及び生涯学習地区推進員の報酬の額を規定しております報酬条例の報酬額の規定、公民分館長、生涯学習地区推進員、それぞれ年額1万1,000円の報酬額の削除をお願いするものでございます。

裏面、4ページをお願いいたします。4ページが改正する条例内容でございます。報酬条例第2条の18号が公民分館長の年額報酬額、19号が生涯学習地区推進員の年額報酬額でございますが、これをそれぞれ削除したいと考えています。その新旧対照表につきましては、5ページにお示しをしております。

なお、今回、報酬条例の改正に伴いまして、附則の条項関係の削除をお願いしております。これは平成17年の合併及び平成19年の合併時に設けられました報酬にかかわる経過措置の条項を今回の条例改正にあわせて削除を行うものでございます。この経過措置につきましては、合併が10月でございましたので、年割額の額を次年の3月31日までに同額を合併前の額で支払うという経過措置でございまして、既に平成18年3月31日と平成20年3月31日で効力は切れております。ただ、今回報酬条例の関連する条項を改正するに当たって、あわせて附則の削除をお願いするものでございます。この条例改正につきましては、2月議会で報酬条例の議案の上程を現在予定しているところでございます。

以上でございます。

(山下委員長)

ありがとうございました。

何かご質問はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないようですので、第26号議案『佐賀市報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例』は原案のとおり承認します。

次に、第27号議案『佐賀市文化施設条例及び佐賀市立東与賀文化ホール条例の一部を改正する条例』について、ご説明をお願いします。

(福田文化振興課長)

6ページをお願いいたします。

第27号議案『佐賀市文化施設条例及び佐賀市立東与賀文化ホール条例の一部を改正する条例』です。提案理由が佐賀市文化会館等における附属設備の使用料の取り扱いを統一する必要があるため、この案を提出するものでございます。

7ページに改正理由を書いておりますけれども、佐賀市文化施設条例では音響機器や舞台器具などの附属設備費については規則に明記されておりますけれども、この条例には明記されていません。一方、東与賀文化ホール条例では、音響機器や舞台器具などの附属設備について、条例に記載されておりますけれども、あわせて使用料の一覧表などの細かいところまで全部載っています。この整合性をとろうということでこの改正をお願いしているところでございます。

別紙参考資料の1ページでございますが、左側が現行で右側が改正後の案でございます。右側の使用料の、第7条「市長は、使用者から別表に定める使用料を徴収する。」

ということで、ここに明記をいたします。その下の2項につきましては、使用料について前納するとしておりましたが、この文言だけにしておきますと、これまで音響機器や舞台器具などの附属設備は精算払い、後払いとしておりましたが、これも前納になってしまいますが、変更後も後払いにしたいということで、「ただし、市長が認めるときは、この限りでない。」ということで、附属設備につきましては後納が可能としております。また、備考3、「大ホール、中ホール、イベントホール」ということで、現行では3つ名前を上げておりますけれども、これを「文化会館ホール」という文言に変更いたします。

2ページの最後でございますが、ここに先ほど言いました「附属設備の使用料は、規則で定める。」という文言を入れております。

11ページをお願いいたします。佐賀市立東与賀文化ホール条例、右側の改正後のところでございますけれども、佐賀市立東与賀文化ホール条例は文化施設使用料としてここに明記をしまして、その一覧表は佐賀市立ホール条例施行規則に明記することで、文言の修正と2つの条例の整合性をとりたいとご提案申し上げます。

以上でございます。

(山下委員長)

はい、ありがとうございます。

何かご質問はございませんでしょうか。

私からよろしいでしょうか。9ページの備考(1)のところに、「1時間以内の超過の場合は、規定料金の3割の額を加算する。」と書いてあります。これは文化会館ですけど、17ページ、東与賀文化ホールの備考には、「延長又は繰上げして使用する場合は、この表による使用料の額に3分の1」と書いてありますが、3割とか3分の1とか、言葉をそろえることは難しいのでしょうか。どんな違いがあるのですか。

(福田文化振興課長)

施設の内容で違いますし、今回そこまでの見直しはしておりません。大もとの条例の基本的な事項をあわせるというところのみとしております。

(山下委員長)

はい、わかりました。大もとの条例のところだけということでございます。

何かほかに質問ございませんか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないようですので、第27号議案『佐賀市文化施設条例及び佐賀市立東与賀文化ホール条例の一部を改正する条例』は原案のとおり承認します。

次に、第28号議案『佐賀市教育情報化推進計画について』、説明をお願いします。

(吉木こども教育部副理事兼学校教育課長)

それでは、第28号議案『佐賀市教育情報化推進計画について』、別紙のとおり提出をいたします。提案理由でございますが、平成25年度から平成32年度までの佐賀市立小中学校の情報化に係る教育情報化推進計画を作成しましたので、この案を提出するものでございます。

内容につきましては、右の11ページ及び別紙をごらんください。

佐賀市教育情報化推進計画については、別添の冊子もつけておりますので、それをご確認いただければと思います。策定の目的でございますが、これからの佐賀市の学校教育におけるICT化を推進するに当たり、その目的や手法などの基本的な考え方を明らかにすることを目的としています。これまで学校の情報化は、パソコン教室や教師用パソコンなどを授業の案件ごとにはばばらに行っていましたが、学校におけるICTが重要な位置づけとなってきていますので、授業を推進する上で指針となるものが必要であ

ると考えて本計画を作成するものです。

別添資料に、計画の目標、本計画の期間、本計画の構成を掲載をしております。これについてはお読みいただければと思います。

それでは、委員会資料11ページにお戻りください。下の表に、その構成についても記載をしているところがございます。3つの側面の下に7つの基本方針を示しており、その方針に基づいて10個の重点事項を掲げています。また、その下に12個の具体的な事業という構成となっています。

この中で、特徴的な点としましては、重点項目の3つ目に学習者用端末機の整備があります。これは財政状況や社会状況など一定の判断を踏まえてのことになりますけれども、1人1台の学習者用端末機の整備を構想しているところがございます。そのための準備段階として、パソコン教室のパソコンを普通教室で学習者用端末機としても利用できるハイブリッドパソコンに切りかえていくこと。また、モデル校での実施を継続することなどを掲げている点がございます。そのほか、情報モラル教育や校務の情報化に向けた取り組みなども明らかにしており、学校の情報化を総合的に実施する計画となっているところがございます。

以上でございます。

(山下委員長)

ありがとうございました。

何かご質問はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がございませんので、第28号議案『佐賀市教育情報化推進計画について』は原案のとおり承認いたします。

日程4 報告事項

(山下委員長)

続きまして、日程5の報告事項に入ります。

1番目、「佐賀市立富士小学校・富士中学校の小中一貫校開校について」、教育総務課お願いします。

(本村教育総務課指導主事)

まず資料の訂正をお願いいたします。12ページの中央に「小中9年間の教育システム」という横長の表がございます。その表の中期のところを見ていただくと、富士小と富士中の区切りの線が微妙なところにありまして、小6と中1の間に持ってきていただくようお願いいたします。大変申しわけありません。

さて、教育総務課から「佐賀市立富士小学校・富士中学校の小中一貫校開校について」、報告をいたします。

両校は、佐賀市立小中学校施設のあり方検討委員会答申を受け、2年間の実践研究を重ねてきました。学校教育目標、目指す子ども像等を同一にして取り組み、富士校の9年間のカリキュラムを完成し、準備が調ったと判断しましたので、平成26年4月1日に中学校区型小中一貫校として開校します。市内では、校舎一体型の芙蓉校、北山校、そして校舎隣接型の思斉館、松梅校、三瀬校に続き、6校目の小中一貫校となります。

教育の内容としましては、9年間で4-3-2に分け、中期に重きを置いた指導を行っていきます。小中は離れた立地にありますので、従来の一貫校のように、例えば、火曜日の3時間目は中学校の先生が小学校に来て算数の授業を行うというような時間割を固定した取り組みができません。そこで、富士中校区では、児童生徒の弱みと強みを小中で確認し合い、実態をもとに重点項目を決め、学期に1単元ほど富士中の先生が富士小に教えに来るようにしました。これを重点乗り入れ授業と呼び、子どもたちに確か

な力をつけようとして取り組んでおります。

今後、4月10日に小中全員で開校式を行います。そして10月には第6回の小中一貫教育フォーラムを開きます。この富士校の取り組みは、現在、中学校区型で小中連携を進めている小中学校にとって大変参考になるものです。離れた立地でも小中一貫教育が可能なノウハウを全市に広め、教育学習の縦軸を充実していきたいと思っております。

以上で報告を終わります。

(山下委員長)

ありがとうございました。

何かご質問はございませんでしょうか。

私から質問ですが、中学校区型の一貫校というのはどういうものでしょうか。

(本村教育総務課指導主事)

小中一貫教育の型が3つあると佐賀市教育委員会では認識しております、1つ目は同一施設内にある校舎一体型、2つ目は小・中学校隣接、併設した状態である校舎隣接型。3つ目に、1つの中学に1つ、2つ、3つというふうに、1つの中学と離れた立地にある小学校を一貫校として一貫教育をするのが中学校区型ととらえております。

(山下委員長)

学年区分がありますよね。今回、この中期の3に重点を置くという指導ですけれども、4-2-3になっている芙蓉校や松梅校は後期に重点を置くということですか。

(本村教育総務課指導主事)

はい。

(山下委員長)

これは、どこに力を入れて指導するかという視点からこういうふうに分けられていますけれども、やはりここが少し弱いからそこに力を入れようということなのですか。

(本村教育総務課指導主事)

はい。ただ、基本的に4-3-2というのは、現在、全国各地で言われております中1ギャップ、つまり中学校の進学に対して子どもたちが希望を持ってないとか、また不登校や問題行動がふえてしまうということで、ここに力を入れようというところで4-3-2という区分をしております。芙蓉校、松梅校に関しては、小学校のメンバーがそのまま中学校に上がってまいりますので、今のところ中1ギャップが見られることが少ないということで、そのまま適切な段差を設けましょうと。中学校に上がるときに制服を着ますと、中学生になりますという自覚にもなりますので、そこでわざと段差を設けましょうということで4-2-3制をとっております。

(山下委員長)

例えば、学年区分というのは、何年かしてまた見直しをするということはあるのですか。例えば、今富士校が4-3-2になってはいますが、あと何年か授業をしてみても、これが変わることはあり得ないのですか。

(本村教育総務課指導主事)

今のところ考えてはおりません。もし子どもたちの育ちや学びがうまくつながらない場合は、考え直してみようかという場合はあるかもしれませんが、今のところは学校で2年ないし3年の準備期間を経て導入しておりますので、恐らく、その校区に合った区

分になっているのではとっております。

(山下委員長)

交換授業はどこも行っていると思いますが、小学校の先生は大体何年生ぐらいまで教えるのですか。小学校の先生が中学校に行つてとか、中学校の先生が小学校に行つて教えるというのは、ある程度の方針が決まっているのですか。

(本村教育総務課指導主事)

はい、いろいろなタイプがございます。主に中期に力を入れますので、中学校の先生が小学校五、六年に教えるというのが一番多い状態です。

(山下委員長)

小学校の先生は行かないわけですか。

(本村教育総務課指導主事)

小学校の先生は小規模になりますので、非常に授業数が詰まっておりますので、行きにくいということがございます。ただ、例えば、この富士小中の例でいけば、中1ギャップを解消するために4月から6月に期間を定めて、毎週1日どなたかが中1の教室に入ってTT授業を組まれました。そこで中1ギャップがなく、スムーズに進学ができたと聞いております。

(山下委員長)

はい、ありがとうございました。
ほかにご質問はございませんでしょうか。

(岸川委員)

予定としては、校長先生や教頭先生はそれぞれに置かれるのですか。

(古田子ども教育部副部長兼教育総務課長)

はい、学校が離れていますので。

(岸川委員)

片一方を副校長にしてもう片方を教頭にするとか。

(古田子ども教育部副部長兼教育総務課長)

そうですね。一体型とか隣接型だったら考えられないではないでしょうけど、かなり4キロ離れていますので、現実的に厳しいと想います。

(岸川委員)

体育祭とかも別々にするのですかね。

(本村教育総務課指導主事)

今のところは別に行っております。

(岸川委員)

富士中学校はたしか建てかえの予定がありましたよね。

(古田子ども教育部副部長兼教育総務課長)

今建築中です。

(岸川委員)

同じ場所ですか。

(古田こども教育部副部長兼教育総務課長)

中学校は同じ場所です。

(山下委員長)

この小中一貫でいろいろな成果が上がっていると思うのですが、そういう成果とか、あるいは課題というのは何かございますか。

(本村教育総務課指導主事)

各校と連絡をとり合ひまして、今成果は3つあると考えております。1つ目は、小6から中1に入るときの子どもたちの気持ちが非常に希望があるものに変わっているというデータが出ております。2つ目は、保護者の方々の小中一貫教育に対する理解度が高まっていて、小中一貫校としての取り組みが非常によいという認識をされて、保護者と一体となった学校運営がなされていると感じております。3つ目は、不登校の減少です。

課題としては、子どもや保護者への課題はあまり感じておりません。しいて言うと、先生方が忙しくなってしまうというところがありますが、中学校の先生方に聞くと、中学校の先生が小学校に出られることで、子どもたちのことがよくわかる。よくわかった子どもたちが中学校に上がってくるということで、非常によいと聞いております。

(山下委員長)

一体型になって、時間割編成とかが難しいのではないかと思いますけど、その辺りは課題はないのですか。

(本村教育総務課指導主事)

はい、その辺りは、45分の小学校と50分の中学校と非常に難しいところなのですが、1時間目、3時間目、5時間目をそろえるというふうな形で対応をされてあります。

(岸川委員)

これだけ離れているのは初めてじゃないですか。乗り入れ授業だけじゃなくて、全校一体としてやる行事の頻度とか、そういったことはどういうふうに考えられてあるのですか。本当に一貫校となっていると子どもたちが実感できるような行事なり仕組みなりというのは考えられてあるのかなと思いました。

(本村教育総務課指導主事)

準備期間の中でクリーン作戦というのをやっております、それは小中の子どもたち、同じある学年なんですけど、一緒になってやるということを始められました。それから、よろこ先輩という、中学1年生が小学6年生と交流を深めるということはやっております。ただ、やはり移動がありますので非常に難しいと考えておまして、教育委員会としても予算をつけて、子どもたちがバスで移動して交流の活動ができないかと今工夫をしようとしているところです。

(山下委員長)

ほかに何かございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございました。

それでは、次に行きたいと思えます。

「2月補正予算について」、まず子ども教育部からお願いします。

(古田子ども教育部副部長兼教育総務課長)

まず13ページ、子ども教育部の教育総務課分から説明をいたします。そのあと、各課から説明があります。

まず、一番上の歳出のほうで説明いたしますが、一般職員の人件費です。これは子ども教育部と社会教育部と4つの保育園と1幼稚園の正規職員の人件費の決算見込みによる減額となっております。総勢207人となっております。

それから、その次の段の教育事務嘱託員経費、これは学校事務嘱託ですとか図書の嘱託などの人件費でございまして、これも決算見込みによる減額でございます。それから学校給食一般経費の欠員等代替職員分、これは給食のパートの賃金の減額でございます。

それから、へき地生徒高等学校通学費補助金の110万円の減額ですが、一昨年から高等学校の通学費補が県の奨学金のメニューに取り込まれましたので、市に対する補助金申請が大幅に減ってきております。本年度も大分減りまして、110万円の減額という形になっております。

次の屋内運動場非構造部材耐震改修費です。こちらは、今度補正予算で上げまして、全額を来年度に繰り越して実施したいと考えておりまして、まずは本庄小体育館の天井材とか照明器具の耐震化の設計委託と工事費、それから三瀬小の設計委託料を予算化しております。3,400万円ほどとなっております。

同じような内容が、歳出の下から3つ目ですけれども、中学校費で屋内運動場非構造部材耐震改修費3,800万円を上げております。こちらは城南中と川副中の天井材等の耐震化を行うもので、城南中につきましては設計費と工事請負費、川副中については設計費のみを計上しております。設計費のみを計上しております三瀬と川副中については、27年度に工事を実施する予定です。

続きまして、循誘小、久保泉小、川上小学校の大規模改造事業の減額ですが、こちらは27年度から耐震化の補強工事等を実施するための設計の予算でありまして、入札残による減額でございます。

それから、若楠小学校の改築、巨勢小学校の屋内運動場の改築、兵庫小学校の改築は、これまで継続事業で複数年、若楠、巨勢については2カ年、兵庫小については3カ年実施しておりまして、今年度3月末でほぼ事業を完了する予定で、その決算見込みによる減額でございます。

その次の赤松小学校、新栄小学校、北川副小学校につきましては、25年、26年の継続事業で実施をしております。入札残以外に来年度への組み替えという形で減額をして、この組み替えた、減額をした分については26年度予算に計上することになります。

その下、1つ飛びまして、城北中学校の改築事業ですが、こちらは老朽化しております城北中学校の技術教室棟を解体して新たに建てかえる計画をしておりましたが、学校との協議の中で、城北中学校南校舎の西側1階にございますピロティー部分を改修して技術室にするということで学校と協議が調いましたので、その分、設計費が大分安くつき640万円の減額となっております。ピロティー部分については平成15年に建築をしたものでございます。

それから、富士中学校につきましては、25年、26年度の事業ということで、こちらも継続でありますので、来年度への組み替えということで、3,100万円減額して26年度予算にのせております。

教育総務課は以上です。

(吉木子ども教育部副理事兼学校教育課長)

続きまして、学校教育課分についてご説明申し上げます。

まず、先進的ICT利活用教育推進事業臨時交付金でございますが、これにつきまし

ては、今電子黒板等の導入にかかり、1クラス20万円の交付をするということで、佐賀市の場合は72教室ございますので、その分で1億4,580万円の増額になっております。

それから、支援指導員派遣事業につきましては、指導員の派遣がなかったために、その賃金の減額でございます。山村留学助成事業につきましても72万円の減額をしておりますが、これにつきましては、1人当たり24万円で計算をして5人を予定しておりましたところ、実質2名で3名分となったものでございます。ふるさと学習支援事業につきましては、当初予定額よりも学校の実績額、全部実施をしておりますが、バスの借上料等が若干少なくて済んだことによる減額でございます。

合併特例債につきましては、これは電子黒板の入札で減額になったために、それに伴い合併特例債も減額になったものでございます。

以上でございます。

(古田こども教育部副部長兼教育総務課長)

続きまして、学事課分を私から説明させていただきます。

通学費補助事業85万円の減額ですが、こちらは保護者による送迎ですとか、長期入院などによりまして、当初見込みより補助対象者が少なかったということで減額しております。それから、各種健康診断等実施経費370万円の減額ですが、こちらは教職員が当初見込みより健康診断を受けることが少なかったということなのですが、具体的には総合病院などで人間ドックなどを利用している教職員がふえてきたということで減額になっております。

次の学校給食の一部民間委託事業につきましては、これは決算見込みによる79万円減額しております。それから、学校給食施設整備事業の減額補正でございますが、こちらは給食室の衛生環境の向上ということで、空調設備、その他のドライ運用ができるような形への改修、改築を計画しておりますが、その標準設計を行いました。大規模と小規模の標準設計を行った分の入札残等でございます。

以上です。

(岡こども家庭課こども育成係長)

続きまして、こども家庭課分をご説明いたします。歳出のところでござらんください。

兵庫児童クラブ館整備経費、これにつきましては平成24年度からの2カ年事業でクラブ館を建てておりまして、9月に竣工をいたしました。それに伴いまして、執行残がありましたもので不用額を減額するものでございます。

その下です。助産施設収容措置費、さらにその下の市外母子生活支援施設措置費、母子家庭等就労支援経費、この3点につきましては、利用者数が思ったほど伸びなかったということで、決算見込みにより不用額を減額するものでございます。これらの事業に伴って歳入も減額をいたしているところでございます。

以上です。

(藤田こども教育部副理事兼保育幼稚園課長)

保育幼稚園課分を説明いたします。まず、障害児保育経費の増額補正です。私立保育園で障害児を持つ児童を受け入れた場合に、その経費の一部を補助する経費でございます。当初見込みよりも多くの児童の受け入れをしたことによるものであります。

続きまして、認可外保育施設待機児童受入支援事業の減額であります。認可保育園の待機児童を認可外保育園が受け入れた場合に、その認可外保育園に対して運営費の一部を補助するものであります。ゼロ、2歳児6名を見込んでおりましたけど、ゼロ、2歳児5名の受け入れをしましたことによる減額であります。

続きまして、幼稚園就園奨励費の補正です。私立幼稚園が保育料の減免を行う場合に幼稚園に対して補助を行うものであります。補助単価の改正及び対象児童の増によるも

のであります。

続きまして、私立幼稚園特別支援教育奨励費補助経費の補正であります。障害を持つ児童の受け入れを行う私立幼稚園に対して、その経費の一部を補助するものです。私立幼稚園預かり保育推進事業の補正につきましては、預かり保育を行う私立幼稚園に対して経費の一部を補助するものであります。いずれも見込んだ児童数がふえたことによる補正でございます。

最後の認定こども園支援経費の増額であります。認可幼稚園と認可外保育園を併設します幼稚園型認定こども園16園への事業費の補助であります。年度途中の園児数増加及び対象経費の増加による補正でございます。

以上です。

(宮崎学校教育課参事兼ICT利活用教育係長)

訂正があります。14ページ、学校教育課分でございます。先進的ICT利活用教育推進事業臨時交付金の右側に米印で、受け入れ先としまして「財政調整基金」と書いておりますけれども、これは「公共用施設建設基金」の誤りでございますので、訂正をお願いいたします。

(山下委員長)

こども教育部の補正予算で何かご質問ございませんでしょうか。

(岸川委員)

この幼稚園就園奨励費というのはどのような性格のものなのですか。

(藤田こども教育部副理事兼保育幼稚園課長)

幼稚園入園児の、保育料や入園料に対して、幼稚園が減免をします。減免した場合について、幼稚園に対して補助を行うものであります。その補助制度につきましては国の要綱に基づいて所得のランクに応じて、その減免額と補助額は決まっております。

(古田こども教育部副部長兼教育総務課長)

性格的には就学援助と同じような考え方とさせていただければ結構です。

(岸川委員)

就学援助と同様の性格のものですね。

(福島委員)

母子家庭等修学支援経費について、当初の見込みほど新規申請がなかったということで、利用は大体どのぐらいあったのでしょうか。

(岡こども家庭課こども育成係長)

当初、新規の見込みで8名を予定しておまして、決算では4名となっております。

ちなみに、新規以外の継続での利用も可能ですので、25年度の支給対象の見込み者数は全員で22名でございます。

(福島委員)

少なかった理由は何かあるのですか。そんなに人気がないというわけではないですね。

(岡こども家庭課こども育成係長)

家庭の状況、ひとり親の状況にもよるのかなというところではあります。相談関係は

かなり来ておりますので。

(山下委員長)

ほかに何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、社会教育部お願いします。

(中島社会教育部副部長兼社会教育課長)

15ページをお願いいたします。まず社会教育課でございます。歳出をベースにご説明させていただきます。一番上、公民館主事関係経費約1,200万円の減額をお願いしています。これは旧市19公民館の公民館主事給与の決算見込みに伴います補正でございます。主事1名の退職分及び土日・夜間の超過勤務の振り替え等による縮減に伴うものでございます。

その下、神野公民館建設事業です。神野公民館につきましては25年度で建設を行っておりまして、この決算見込みによる減額をお願いしています。1つが工事関係の入札残、それと文化財の発掘調査経費を組んでおりましたが、文化財の発掘の本調査が必要なかったため約1,300万円の減額をしております。この減額に伴いまして、森林整備加速化補助金と合併特例債の歳入の減額をお願いしているところでございます。

その下、久保田農村環境改善センター改修事業、これは昨年8月の補正で計上をさせていただいております。国の臨時交付金対応分でございます。これも入札残による減額で、屋根とか外壁の防水改修工事でございます。

その下、春日北コミュニティセンター建設事業。春日北コミュニティセンターにつきましても、本年度建設等を行っております。この工事関係、設計関係の入札残に伴う減額をお願いしているところでございます。ただ、この春日北コミュニティセンターにつきましては、外構工事の分の繰り越しを今回上げておりまして、最終的には5月の中旬ごろに外構関係が完成する見込みでございます。外構工事につきましては、実際12月に入札にかけましたが、入札不調が続いております。3月で設計等の見直しをしまして、今回5月中旬には間に合わせる予定で進めているところでございまして、地元とは了解が済んでいるところでございます。あわせて財源のほうも整理をさせていただいているところでございます。

社会教育課は以上でございます。

(福田文化振興課長)

続きまして、文化振興課でございます。4点ございまして、まず1点目が、文化会館防災設備更新事業でございます。これは文化会館の防災監視盤、非常用放送機器、火災報知機の更新を行ったものでございますけれども、3,280万円の減額をお願いしております。減額理由といたしまして、経費節減による委託料の減額で50万円、それと設計段階及び入札減の合計で3,230万円の減額となっております。

続きまして、同じく文化会館の空調設備関係でございますけれども、182万円、これは機械借り上げ、工事請負費とも入札残による減額でございます。

続きまして、児童養護施設新築工事でございますけれども、483万9,000円の減額をお願いしておりますが、当初の予定より遺構密度が低かったことによる減額と入札残の減額でございます。

最後に緊急発掘等調査費でございますけれども、これは児童養護施設新築工事に伴う補正の減額で1,228万円でございますが、発掘調査の件数が見込みよりも少なかったというところでの減額でございます。

以上でございます。

(吉松スポーツ振興課長)

スポーツ振興課分です。全国高等学校総合体育大会開催経費ですけれども、消耗品費で製作予定だった大会参加記念品を委託事業の入札残で製作したため、消耗品費残が生じたものを減額補正するものでございます。

市立野球場の改修事業ですけれども、防球ネットの改修を行っておりまして、設計管理委託料の入札残の減額となっております。

なお、歳入でスポーツ振興くじ助成金1,200万円がつきましたので、合併特例事業債との財源の組み替えを行っております。

次に、諸富の多目的広場用照明改修事業ですけれども、監理委託料の負担の減額分となっております。

それから、健康運動センターの整備事業費ですけれども、入札残等による減額補正でございます。それに伴いまして、財源の減額をしているところでございます。

以上でございます。

(山下委員長)

ありがとうございました。

何かご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございました。

次に「平成26年度教育委員会の重点事業及び新規事業について」、こども教育部からお願いします。

(吉木こども教育部副理事兼学校教育課長)

それでは、まず学校教育課から説明いたします。

まず、重点事業ですが、ICT教育環境整備事業でございます。予算につきましてはここに上げておりでございます。4億7,275万3,000円。ICTを活用した教育により授業の質を高め、子どもたちの学力向上を図るために市立の小学校及び中学校の全学級及び特別教室の一部に電子黒板を整備をするという事業でございます。また、ICT支援員を配置し、電子黒板をより効率的に活用できるための支援を行うというものでございます。26年度の整備概要ですけれども、それにつきましては対象学年を市内の全小学校1年から3年生まで、全中学校1年生から3年生まで、したがって、今年度とあわせて全小中学校になります。整備台数は452台、小学校201台、中学校251台でございます。そのほかにはデジタル教科書、デジタルコンテンツ等も含まれております。

次に、新規事業として、学校元気UP事業でございます。予定としましては、278万3,000円を計上しております。概要は、学校、児童生徒、教職員、地域住民などのすばらしい取り組みを動画で保護者、あるいは地域の方々に見ていただいて、その信頼関係等の構築につなげたいということでございます。ぶんぶんテレビにて幅広く広報し、学校活動への理解、学校運営の安定につなげる事業ということで、来年度から行いたいと思っております。

今のところの概要でございますが、26年7月1日ぐらいから27年3月31日までに1週間に2校ずつという計画を立てております。放送時間については、1校5分から10分程度でと考えているところでございます。

なお、詳細につきましては、これからいろいろ打ち合わせ等をして、作っていく計画でございます。

以上でございます。

(古田こども教育部副部長兼教育総務課長)

次のページをお願いします。学事課分の学校給食施設整備事業で1億500万円ほど

上げております。こちらは先ほども言いましたように、学校給食施設調理室の衛生面の環境向上を図るということで、順次改築、改修をしていく予定をしております、平成26年度につきましては部分改修の工事を日新、本庄、久保泉、芙蓉校で実施したいと思っております。27年度以降の工事のための設計を赤松、神野、開成、思齊館、諸富学校給食センターで行っていきたいと考えております。

以上です。

(岡こども家庭課こども育成係長)

続きまして、こども家庭課分として、児童センター整備経費約3,200万円を計上しております。大和町にあります北部児童センターと松梅児童館、この2館の改修を行うものでございます。北部児童センターは建設から20年ほど経過いたしております、外壁等がかなり傷んでおりますので、外壁の改修にあわせて利用者の要望が多かった授乳室等の整備を行うということで計画しております。松梅児童館につきましても、今年で23年目を迎えておりますので、中庭関係、腐食したひさしと人工芝の改修、堰堤の安全対策のフェンスなどを設置するように予定をしております。エアコンの設置等も行う予定です。

以上でございます。

(藤田こども教育部副理事兼保育幼稚園課長)

保育幼稚園課分です。まず重点事業、子ども・子育て支援事業計画策定経費240万円です。子ども・子育て支援の新制度が平成27年度から開始することに伴いまして、子ども・子育て支援法に基づきました市町村の事業計画を策定しなければなりません。事業計画の中には、教育・保育等の利用の見込み並びに提供体制の確保、実施時期を盛り込みます。計画の策定業務の委託料190万円と、子ども・子育て会議の15名の委員報酬25万円が主なものでございます。

次に、新規事業、子ども・子育て支援事業移行準備経費440万円です。平成26年度は子ども・子育て支援新制度が開始される平成27年度までの準備期間になります。市の窓口において、子ども・子育て支援制度に関する市民からの問い合わせや幼稚園、保育園の就園に関する相談等が多くなることを想定しまして、1名の嘱託職員を配置します。また、新しい保育システムへ移行するためのデータ入力のための臨時職員1名を雇用し、さらに子ども・子育て新制度を市民向けに周知するための市報等の広報経費を予定しております。

3本目の重点事業であります。私立保育園整備助成経費2億4,000万円でございます。認可保育所3園の園舎老朽化に伴います園舎改築費の補助でございます。老朽化した園舎改築の補助を行うことで、入所児童の安全確保、保育環境の充実を図るとともに、定員の増による待機児童の受け入れを期待するものでございます。

認可保育園3園につきましては、1つ目は若宮三丁目にあります高木保育園、2つ目は嘉瀬町荻野にあります嘉瀬保育園、3つ目は諸富にありますあかつき保育園であります。それぞれ昭和48年、昭和50年の園舎建設でありまして、厚生労働省が示しました老朽度調査を実施した結果、建てかえを要する判定が出た園舎でございます。高木保育園は現有地の建てかえで、土地が狭いために新たな定数増を図ることはできませんでしたが、ほかの2園につきましては、定員を90名から100名に増員いたします。

以上です。

(山下委員長)

ありがとうございました。

こども教育部について何かご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、社会教育部お願いします。

(中島社会教育部副部長兼社会教育課長)

18ページの下半分になります。まず、社会教育課から、公民分館長制度について先ほどご説明いたしました。見直しに伴います新たな施策関係等を重点・新規事業として計上しております。

まず、自治公民館建設等補助事業でございまして、5,450万円の計上をしております。これには2本の事業が入っております。まず、1番目が自治公民館の建設に対する補助でございまして、対象工事費の2割を補助するものでございます。今回、分館長制度の見直し等にあわせまして地域の活動拠点であります自治公民館の延命化等を図るため改修事業を対象拡大しております。1,050万円の予算枠を確保しているところでございます。

2番目が、自治公民館のトイレ洋式化改修工事に対する助成として、4,400万円計上しております。これは県の補助事業でございまして、25、26、27年の3カ年事業ということで、今回、昨年10月に要望調査を行いました件数に基づきまして、若干予備を含んで4,400万円計上をしているところで、合わせて5,450万円の経費を計上しております。

その下、地域課題解決推進事業に100万円の計上を行っております。これは地域における課題等を解決するためにコミュニティ形成の機運を高めたり、あるいは課題解決のための知識や手法を身につけるための講座の実施を各公民館で拡充したいということで、今回100万円を計上しております。内容的には、講師謝金とか事務費関係を計上しているところでございまして、主に地域コミュニティ未設置地区を対象にしたいと考えております。なお、コミュニティが設置されている地区につきましても地域コミュニティ推進事業費で幾らか計上しておりますので、あわせて全校区でこういう講座を実施して、地域におけるコミュニティの機運を高めたり課題解決手法に取り組んでいきたいということで考えているところでございます。

以上でございます。

(福田文化振興課長)

続きまして、19ページをお願いいたします。世界遺産登録推進事業費3,854万円でございます。この経費は、三重津海軍所跡の発掘調査、文献調査、出土遺物の整備分析及び報告書作成や史跡指定に伴う整備構想の策定に要する経費でございます。三重津海軍所跡を構成資産に含む「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」は、本年2月、国からユネスコ世界遺産センターへの正式な推薦書が提出されました。26年度の夏場には、その推薦書を受けまして、ユネスコの調査機関であるイコモスの現地調査が予定されておまして、登録の可否がよいよ佳境に入っております。教育委員会といたしましても、イコモスの調査に際して細心の注意を払い対応する所存でございます。

以上でございます。

(吉松スポーツ振興課長)

続きまして、スポーツ振興課分です。新規事業になりますけれども、スポーツ合宿補助事業です。佐賀市で合宿していただける人を増やしまして、スポーツ交流人口が増えることによるスポーツの振興、その人たちがまちに入ることによるまちのにぎわい、市民との交流、優秀な団体が来ることによるスポーツ競技力向上、佐賀市の経済波及効果等を期待できることなどから、平成26年度から佐賀市で合宿される方に助成をするものでございます。学生につきましては1泊1,000円、上限額10万円、補助要件といたしまして、宿泊日数が延べ20連泊以上、一般で1泊1,500円、上限額15万円、補助条件といたしまして宿泊日数が延べ20連泊以上となります。

続きまして、招聘団体ですけれども、1泊1,500円、上限額50万円、補助条件といたしまして、宿泊日数が延べ30連泊以上で、スポーツ教室等の実技実施をしていた

だく方には別途謝金を支給することとしております。

続きまして、富士しゃくなげ湖湖面活用推進事業、こちらも新規事業でございますけれども、平成24年度に嘉瀬川ダムが完成いたしましたして、この湖面を利用して佐賀県ボート協会では手づくり栈橋やコースブイを設置されております。それを利用してボート練習会、大会や他県からの合宿が現在行われております。また、地元富士町においても宿泊や仮設トイレの設置、選手へのおもてなしなど、ボート協会と連携いたしまして受け入れ体制が整えられております。県のボート協会によりますと、富士しゃくなげ湖は交通アクセスや宿泊施設の面等で他の施設より有利であり、施設整備がなされればさらに多くの大会や合宿等が行われ、スポーツ推進及び地域活性化が図られると言われております。

今後、ボート競技、ボート施設をどのようにしていくかを検討していきますけれども、まずは現状を維持しまして、より安全面を確保するための支援を行い、ボート競技と地域活性化の地盤強化を図るため、浮栈橋1基と救助艇2艇を整備するものでございます。

以上でございます。

(山下委員長)

ありがとうございました。

何かご質問ございませんでしょうか。

(岸川委員)

三重津海軍所の遺跡登録の件です。以前もお聞きしましたけれども、仮に幸い登録を受けたとして、施設などはどのようなイメージでお考えですか。例えば、レプリカ的なものはもう置くことができないということでしたので、見学に訪れた方が遺跡を具体的にイメージできるような工夫はされるのかどうか教えてください。

(福田文化振興課長)

現段階で詳細なことは申し上げることはできませんけれども、基本的には世界遺産になるということは、三重津海軍所跡は地下遺構でございますから、地下遺構がまず保存されなければならない。遺跡にそぐわないと言えれば語弊があるかも知れませんが、あそこに遊具施設がございますよね。そういうものはやはり順次取り除いていくという方向にあります。そうであるならば、現地に来て何も見れないではないかと思われるかと思えます。第1段階としてということになるとは思いますが、今年度予算から継続して、佐野記念館の3階フロアの展示をもっとよりよいものにするということで、埋蔵文化財ですから地下に保存されており、なかなかガラス張りにして見ることができない状況ですから、ビジター施設の充実というのを考えていかなければいけないと考えております。現地については現地の表示というのがどこまで許されるのかという状況でございます。そのことにつきましては、世界遺産に登録される以前に国の史跡でございますから、文化庁と協議をして、訪れてくださる皆様に対してよりよい情報発信をしていくことを考えているところでございます。

(山下委員長)

ほかにごございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

このほか何かご報告はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご質問等ございませんでしたら、これで報告事項は終わります。

ほかはないようでございますので、ここで10分間休憩いたします。その後『「佐賀市教育委員会表彰」被表彰者について』の審議を行います。この議題については非公

開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、関係部署である教育総務課、学校教育課以外はご退席をお願いいたします。

10分後に再開いたします。